◆後見支援員に対する謝金

自治体名	謝金		交通費	
A市	在宅	施設等		
	6,000円/月		交通費は被後見人財産より実費支給	
B市	在宅	施設等		
	1,000円/回		交通費300円/回	
C市	在宅	施設等		
	8,000円/月	4,000円/月	交通費実費支給	
D市	在宅	施設等	無	
	4,000円/月	3,000円/月		
	在宅	施設等		
E市	8,000円/月	4,000円/月	交通費実費相当支給(20円/km)	
F市	在宅	施設等		
	未定(実績無)		未定(実績無)	
G市	在宅	施設等		
	1,000円/回 (上限5,000円/月)		交通費は被後見人財産より実費支給	
H市	在宅	施設等		
	950円/時		交通費支給	
I市	在宅	施設等		
	未定(実績無)		未定(実績無)	
J市	在宅	施設等		
	5,000円/月	2,500円/月	無	

[※]市民後見人を法人後見支援員として活用している道内10市の例

<参考>日常生活自立支援事業における生活支援員への報酬

援助内容	報酬	
①福祉サービスの利用援助	1回1時間をたい	0500
②日常的金銭管理	1回1時間あたり	950

移動方法	生活支援員の交通費
①徒歩、自転車	なし
②公共交通機関利用	運賃等の実費
③自家用車使用	一律 300円